



5/16 子どもたちの思いを未来の森へ 小川小学校児童から緑の募金を村上市へ(朝日支所)



▲集められた募金は地域の児童から手渡されました

1995年に「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律(緑の募金法)」が制定、施行されて今年で30年。豊富な森林資源を抱える朝日地域では、今年も地域の児童が、緑の募金を朝日支所に届けてくれました。

小川小学校を代表して来庁した中山未優さんは、両親も地域の農林業に関わる仕事をしていることから、自然や森林への関心も深く、しっかりと募金を手渡していました。

頂いた募金は、森林整備や植樹活動、子どもたちへの森林教育や災害を受けた地域への緑化支援など、多岐にわたる活動に役立てられる予定です。

5/18 白砂青松の地で伝統のお茶会 第35回村上市お幕場茶会(お幕場森林公園)

今年で35回目の開催となった村上市お幕場茶会。前日の雨により開催が危ぶまれましたが、当日は天候が回復して心地よい中での開催となり、約1,200人が来場しました。表千家、石州流、宗徧流の3流派が茶席を設け、お箏の音色が響き渡る中、市内外から訪れた多くの方々も風情あるひとときを楽しみました。

日本の伝統文化に触れられる貴重な機会。参加者にとって、心安らぐひとときとなりました。



▲着物姿の来場者も多く、華やかな雰囲気になりました

5/21 「これな〜に?」「ピーマンだよ」 祖父母と遊ぼう(山北そらいろ保育園)



▲祖父母と一緒に苗を植える園児たち

野菜の苗植えを園児と祖父母がふれあいあいながら行い、豊かな心を育む活動に11人の祖父母が参加しました。

おじいさん、おばあさんが「そっと、優しく持つんだよ」と児童に声をかけながら、きりん組の12人の園児は、ナスやトマトなどの夏野菜の苗植えにチャレンジ。手を添えてもらいながら協力して作業を進め、無事に植え付けることができました。

給食で収穫した野菜を食べるとき、祖父母との思い出が園児たちの心を豊かに育んでくれることなのでしょう。

6/1 高い木の上の秘密基地! ツリーハウスイベント(つどい場「あら、ほっ」)

当日は、ツリーハウスを囲むように、動物との触れ合えるブースや子ども食堂、キッチンカーなどが並びにぎわいました。メインイベント「お菓子まき」では、子どもたちが、袋を広げて準備万端。勢いよくまかれるお菓子を夢中で拾い、袋の中はお菓子でいっぱい。大きな袋を抱えた子供たちの笑顔が会場にあふれました。

「初めて参加しましたが、子どもたちが楽しめる企画が多く、一緒になって楽しく過ごすことができました」と来場者からの声が聞かれました。



▲たくさんのお菓子がまかれました

図書館へ行こう!

新着図書情報

- ◆烈風を斬れ(砂原浩太郎) 双葉社
 - ◆ポッドキャストで伝えて 上(宮下恵菜) 講談社
- このほか新着図書や図書館の情報は右の二次元コードから図書館ホームページへ!



司書のおすすめ

- ◆キャンプレシピ大全(ソトレシピ/編、新星出版社)
- 野外で最高に美味しいご飯が食べたい人、必読! 道具・シチュエーション別に250以上のレシピが紹介されています。野外調理の基礎知識なども載っているので、初心者にもおすすめの一冊。



紹介者 図書館司書O

今月の読み聞かせ

中央図書館(午前11時~) 荒川図書室(午前10時~)

1日(火)、5日(土)、8日(火)、12日(土)、15日(火)、19日(土)、26日(土)、29日(火)

中央図書館今月の休館日

7日(月)、11日(金)、14日(月)、22日(火)、28日(月)

令和6年度情報公開および個人情報保護条例の運用状況

問総務課総務管理室(☎75-8952)

■情報公開実施件数

情報公開請求件数	44件
(公開件数)	
全部公開件数	19件
一部公開件数	25件
(非公開件数)	
非公開件数	0件
不存在等件数	0件
不服申立件数	0件
審査会への諮問件数	0件
訴訟件数	0件

1件で複数文書の公開請求があったもののうち、文書ごとに「全部公開」「一部公開」「不存在等」など処分が異なった場合は「一部公開」として計上しています。

■個人情報開示等件数

個人情報開示請求件数	11件
(開示件数)	
全部開示件数	4件
部分開示件数	5件
(非開示件数)	
非開示件数	0件
不存在等件数	2件
訂正及び利用停止請求件数	0件
不服申立件数	0件
是正申立件数	0件
審査会への諮問件数	0件
訴訟件数	0件

1件で複数文書の開示請求があったもののうち、文書ごとに「全部開示」「部分開示」「非開示」など処分が異なった場合は「部分開示」として計上しています。

不正大麻・けしを撲滅しましょう

問村上保健所(☎53-8368) または村上警察署(☎52-0110)

不正大麻・けし撲滅運動が9月30日まで実施されています。大麻およびけしに係る事犯は、依然として後を絶たない状況です。

管内でも、不正大麻やけしが発見されています。発見したときは問い合わせ先へ連絡してください。

〈植えると悪いけしの特徴・見分け方〉

- ・全面にろう質をもっているため表面が白っぽい緑色
- ・草丈が1m~1.5mで、植えて良いけし(ひなげし、おにげし)と比べて茎が太くしっかりしていて、ほぼ無毛
- ・葉は茎を半ば抱き込むようになっており、植えて良いけしに比べてギザギザが少なく、幅が広い

不法投棄・野外焼却は、法律で禁止されています

問環境課生活環境室(☎75-8932)

ホームページ



不法投棄とは

ゴミや廃棄物を許可されていない場所に捨てることは「不法投棄」にあたり、法律で禁止されています。自分が所有する土地への廃棄も不法投棄にあたります。また、これから埋めようとしている「未遂」の状態も処罰の対象になります。

野外焼却とは

畑や庭先でゴミなどを焼却する「野焼き」は廃棄物の焼却にあたり、法律で禁止されています。人体に有害なダイオキシン類の発生や悪臭公害などの原因となりますので、枯れ枝や草などは堆肥などとして活用するか、燃やすゴミとして処理してください。

※左義長(どんど焼き)、キャンプファイヤーなど(煙や臭いが近所の迷惑にならないようにしましょう)は、野外焼却にあたりません

罰則について

不法投棄・野外焼却をした場合、法律の規定により5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、またはこれが併科されます。また、法人の場合は3億円以下の罰金が科されます。

不法投棄をされたときは

所有している土地に廃棄物が不法投棄されて、捨てた人を特定できない場合、土地の所有者が処分しなければなりません。土地の除草や看板を設置するなど、不法投棄をされないように土地の管理に十分注意してください。